

①事業の基礎情報

事業名	受益者負担適正化事業 (使用料・手数料の見直し)		担当部・ グループ名	総務部 財務グループ						
実施期間	平成 26 年度～平成 29 年度		担当 GL 氏名	岡島 正明						
新規・継続の別	継続事業		電話番号(内線)	52-1111(内線 305)						
総合計画 (基本計画) 体系	個別目標	(2)将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います		<table border="1"> <tr><td>款</td></tr> <tr><td>項</td></tr> <tr><td>目</td></tr> <tr><td>事業名</td></tr> </table> 予算措置なし	款	項	目	事業名		
	款									
	項									
	目									
事業名										
こんなことに取り組みます	市税収入など、自主財源の確保に努めます。									
みんなで目指すまちづくり 指標名	自主財源の額									
現状値 (H25)	100	実績値 (H26)	106	実績値 (H27)		実績値 (H28)		目標値 (H29)	105	(単位) 億円
		総合戦略		<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない						

②事業の概要

目的 (何をどうするために)	★「使用料・手数料見直し（改定）に係る基本方針」を策定し、使用料と手数料について、積算基準や定期見直しなどの一定のルールづくりを行い、適正な受益者負担に考慮した料金を設定し、自主財源を確保する。		
対象(誰・何を対象に)	市民(公共サービスの提供により、利益の提供を受ける者)	対象の数量	46,373 人
最終目標 (最終的に何がどうなれば達成か)	☆「使用料・手数料見直し（改定）に係る基本方針」に基づいた運用が定期的に行われ、必要な財源が確保されるとともに、市民間の公平性が確保されている。		



③事業にかかる事業費概要

平成 27 年度 (当初予算額)		決算額	主な内容	
事業費総額 (千円)		—	—	
財源内訳	一般財源	—		
	特定財源	国・県支出金		—
		その他		—
補助事業・単独事業の別		単独事業	単独事業	

④平成 27 年度の実施内容（目指す姿の実現に向けて、どんなことに取り組んできたのかを整理する）

	何を・どのように・どうした ※箇条書きで記載する	いつ(年月)	アウトプット
実施内容	◆使用料・手数料見直し(案)に係る基本方針(案)及び試算額をとりまとめた。	H27.8・10	基本方針(案)
	◆使用料・手数料見直し(案)に係る関係部局との協議	H27.11	協議資料
	◆使用料・手数料見直し(案)に係る指定管理者との協議及び調整事項の整理	H28.3	調査資料
参画・協働・ 情報共有の工夫	★見直し(案)作成の段階においては、計算根拠をしっかりと行うことが重要		
	★実施の段階においては、情報提供と住民理解が重要		
進捗状況	H28.4 と H29.4 の二段階改定のうち、H29.4 の一段階改定としたことにより、スケジュールにゆとりができ、概ね順調に進めることができた。		
	施設所管グループによる指定管理者等との調整が残されている。		
実施内容に 対する成果 (事業の自己評価)	☆ 使用料・手数料見直し(案)に係る基本方針(案)及び試算額の取りまとめは概ね予定どおり。		
	☆ 使用料・手数料見直し(案)に係る指定管理者との協議及び調整事項の整理は、相手方のあることであり、十分な説明を行い、協力と理解を得ることが今後の課題		

⑤課題と今後の取組みの方向性（平成 27 年度を振り返り、課題を抽出し、今後の取組みの考え方を整理する）

課題	今後の取組みの方向性
(1) 指定管理者への説明と理解 ・使用料・手数料見直し(案)に係る指定管理者との協議及び調整事項の整理は、十分な説明を行い、協力と理解を得ることが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・受益偏在の是正の必要性をしっかりと説明するとともに、窓口の取扱いに支障の生じないように、事前の調整をしっかりと行う。 ・利用料金制を採用している施設において、使用料見直しに係る収入増が直接指定管理者の収入増にならないように、当該収入増の市への返納について、指定管理者への説明をしっかりと行い、理解を得て進める必要がある。

⑥課題解決に向けた平成 28 年度の具体的なアクション(案)

	何を・どのように・どうする ※箇条書きで記載する	いつまでに(年月)
計画(案)	◆使用料・手数料見直しに係るスケジュール等についての関係部局への説明。	H28.6
	◆使用料・手数料見直しに係る指定管理者との協議の完了。議会への説明	H28.7
	◆使用料・手数料見直しに係る条例改正(議会提案)	H28.9
	◆使用料・手数料見直しに係る市民周知の完了(H28.10～市民周知開始)	H29.3
参画・協働・ 情報共有の工夫	☆受益者負担の見直し(受益者偏在の改善)は、公共施設の総量圧縮とともに、公共施設マネジメントの一部であることから、公共施設のあり方と関連付けて説明する。	
	☆個々の施設の使用料、手数料の改定については、チラシ、ホームページ等の広報媒体を活用して、関係部局等が情報提供を行っていく。	

特記事項	◆改定時期は、消費税率 10%引上げに合わせ平成 29 年 4 月としたが、消費税率 10%の引上げが見送られる場合は、改定時期を検討する。
------	--